

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 1	豊かな自然の保全・活用
主要施策(1)	水と緑の保全と創造



将来あるべき姿

水辺や森林が、自然とのふれあいや憩いの空間となり、公園や緑地が遊びや交流の場として利用されています。

まちの現状と課題

①市内にはのどかな田園が広がり、加古川、東条湖、三草山などの自然資源のほか、播磨中央公園、やしろの森公園、平池公園などが整備され、緑豊かな環境に包まれるとともに、多様な生物の生息空間となっています。次代にこの豊かな環境を引き継ぐため、協働による保全の取組を進める必要があります。



部門別計画

◎環境基本計画



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
公園や緑地等の清掃活動に参加した市民の割合	市民アンケートによる公園や緑地等の清掃などに参加したことがある市民の割合	—	62.7%	75.0%
環 境 学 習 参 加 者 数	かとう自然がっこう(森の巻、川の巻)などへの参加者数	—	24人	50人

市の取組

①【水と緑の保全と創造】

豊かな自然環境を、市民との連携により保全し、有効活用するとともに、河川、水路、ため池、里山、自然林などの多様な生物の生息空間を守っていきます。



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、森や川の学習会・観察会を通じて、森や川が持つ様々な機能を理解します。
- ◆NPOやボランティア団体は、水や緑の保全や環境などに関する専門的なノウハウを積極的に提供し、森の木や川の水の重要性を市民に伝えます。
- ◆市民や事業者は、自然保護活動に協力します。

関連する主要施策との連携の方針



政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 2	環境にやさしい暮らしづくり
主要施策（1）	環境衛生の推進

将来あるべき姿

環境美化や環境汚染に対する意識を高めるとともに、ポイ捨てや不法投棄の防止、クリーンキャンペーンに地域ぐるみで取り組んで、ごみのない美しいまちになっています。

まちの現状と課題

①不法投棄や野焼き、ペットのふんの置き去り、ごみやたばこのポイ捨てがなくなるため、環境美化意識の啓発やパトロールを強化する必要があります。



②地域ぐるみで、水路や道路側溝の清掃作業が行われ、地域の環境衛生が保たれていますが、空き家・空き地の増加や動物の飼い主のモラル低下などに伴い、地域の環境悪化が懸念されています。



③地区や寺院が運営している墓地の状況を把握し、今後のあり方を検討する必要があります。



④公害発生源の規制により公害を未然に防止するとともに、河川やかんがい用水路などの公共用水域の水質改善や良好な生活環境の保全活動を進めるために、市民や事業者と連携して取り組んでいく必要があります。



部門別計画

◎環境基本計画



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
まちの清潔さ・美観の保全の満足度	市民アンケートによるまちの清潔さ・美観の保全について満足と感じる市民の割合	50.7%	56.7%	70.0%
公 害 の 防 止 の 満 足 度	市民アンケートによる公害の防止について満足と感じる市民の割合	62.8%	72.5%	80.0%
クリーンキャンペーン参加者数	地区が行うクリーンキャンペーンに参加した人数	—	8,638人	14,000人
ペットのふん公害等苦情件数	ペットのふん公害や飼い方などの苦情案件取扱件数	—	20件	5件

市の取組

①【環境美化などの推進】



不法投棄や野焼き、ペットのふん被害などへの対応とともに、クリーンキャンペーンの実施、ごみステーションの適切な維持管理など、地域ぐるみや団体の自主的な環境美化活動を支援します。

②【衛生対策などの充実】



新たに空き家・空き地の衛生管理対策を進めるとともに、動物の飼い主の義務と責任についての啓発や狂犬病予防注射の促進により人と動物が共生するなど、衛生的で安全な地域づくりに取り組みます。

③【適正な墓地環境の確保】



墓地計画に基づいて、墓地の設置や廃止に関して、適正に指導します。

④【生活環境の保全】



公害などの未然防止のため、生活環境の状況を監視するとともに、公害発生源に対して実態調査、啓発活動、規制などを実施します。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、ごみやたばこのポイ捨てをしません。
- ◆ペットの飼い主は、責任を自覚しマナーを守ります。
- ◆市民は、自然環境への負荷軽減に努め、川や森など身近な自然を大切にします。
- ◆市民は、公害や環境問題に関心を持ち、地域の環境維持に積極的に協力します。
- ◆市民は、クリーンキャンペーンなど地域の環境美化活動に取り組み、水路や道路側溝などの衛生管理に努めます。
- ◆事業者は、環境を意識した事業活動を推進します。
- ◆事業者は、公害の発生を予防するとともに、近隣の生活環境に配慮します。

関連する主要施策との連携の方針

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 2	環境にやさしい暮らしづくり
主要施策（2）	地球環境の保全に向けた取り組みの推進

※省エネルギー
石油・ガス・電力などエネルギー資源の効率的利用を図ること。

※低炭素社会
最小限のCO₂排出で実現する「持続可能な社会」をいう。化石資源を燃やして大量のCO₂を排出する社会構造から、基本的に「脱=化石燃料」型の社会システムへの転換を目指す考え方。

将来あるべき姿

市民・事業者・行政が省エネルギー※、省資源などに取り組み、地球環境にやさしい持続可能な社会が構築されています。

まちの現状と課題

①地球温暖化対策として、温室効果ガスの発生を抑制し、低炭素社会※への転換が求められていますが、市民にとって欠くことのできない移動手段である自動車などが、生活で発生する温室効果ガスの中で大きなウエイトを占めています。

②地域の自然環境や資源を活用し、様々な場面での環境教育・環境学習の実践により、地球環境の保全につなげることが必要です。

部門別計画

◎環境基本計画



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
太陽光発電などエネルギー施策の重要性	市民アンケートによるエネルギーの節約や太陽光発電など自然エネルギーの有効活用が重要だと思う市民の割合	84.7%	85.1%	85.1%
エコドライブ※教室参加者数	エコドライブ教室の参加者数	—	15人	20人
住宅用太陽光発電システム設置数	住宅用太陽光発電システム設置基数	—	86基	700基

市の取組

①【地球環境に配慮したまちづくり】

住宅用太陽光発電の設置費用の助成や、市の施設に太陽光発電などの新エネルギーを導入することで、低炭素社会への転換に取り組みます。また、省エネルギー・省資源化を推進し、ライフスタイルをEV車※をはじめとした低燃費のエコカーや省エネ家電などに転換することで、地球環境負荷の軽減に努めます。

②【環境教育・環境学習の推進】

地域と学校が共同で取り組む地域資源を活かした環境教育等の取組が行えるように、地域や各種団体などの理解と協力を得て、組織・体制づくりを進めます。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、地域活動や環境学習会などに積極的に参加し、ライフサイクルコスト※の軽減も含めた地球にも家計にもやさしい新しいライフスタイルへの移行を進めます。
- ◆市民は、環境に配慮した商品の購入に努めます。
- ◆市民は、住宅用太陽光発電の設置など新エネルギーを積極的に導入します。
- ◆事業者は、学校などへの環境学習の専門知識の提案や、環境に関連した地域活動への積極的な関わりを推進します。
- ◆事業者は、環境マネジメントシステム※の構築など、環境を意識した事業活動を行います。
- ◆事業者は、環境に配慮した商品を開発します。

関連する主要施策との連携の方針

※エコドライブ
省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。関係する様々な機関がドライバーに呼びかけている。主な内容は、アイドリングストップを励行し、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

※EV車
電気自動車。電気モーターで走行する。

※ライフサイクルコスト
製品やサービス、施設、建造物などを製造、利用するときに、構想・企画・研究開発、設計、生産・構築、調達、運用・保全、廃却のすべてにわたって発生するトータルコストのこと。

※環境マネジメントシステム
企業や団体などの組織が環境方針、目的・目標などを設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための組織の計画・体制・プロセスなどのこと。外部機関の定めた規格に基づいたシステムを採用し、また外部機関からの審査・認証を受けることで、効果的なシステムを運用できるとともに、社会的な評価を得ることができる。国際的な環境マネジメントシステム規格として、もっとも重要なものがISO14001である。

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 2	環境にやさしい暮らしづくり
主要施策（3）	廃棄物の減量・リサイクルの推進

将来あるべき姿

市民・事業者・行政のパートナーシップにより3Rを積極的に推進し、ごみを出さない循環型のライフスタイルへの転換や事業活動が行われています。

※3R：リデュース（Reduce：ごみになるものを減らす）
リユース（Reuse：何度も繰り返し使う）
リサイクル（Recycle：資源として再利用する）

まちの現状と課題

- ①大量生産、大量消費型の社会構造は、豊かで便利な生活を支える反面、環境への負荷を増大させることから、ごみの減量・資源化の徹底による「循環型社会づくり」が求められています。
- ②現行のごみ処理体制は、社地域と東条地域では小野加東環境施設事務組合小野クリーンセンター、滝野地域では北播磨清掃事務組合みどり園という2つの一部事務組合による処理体制になっています。



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
ごみの減量化の取組の満足度	市民アンケートによる資源をリサイクルするなどごみの減量化について満足と感じる市民の割合	73.4%	76.4%	80.0%
環境に配慮した取組に参加する市民の割合	市民アンケートによる環境に配慮した取組に参加する市民の割合	49.9%	52.4%	60.0%
生活系ごみ排出量	市民1人1日当たり生活系ごみ排出量（県下41市町ランキング）	570g（6位）	498g（1位）	491g（1位）
事業系ごみ排出量	市民1人1日当たり事業系ごみ排出量（県下41市町ランキング）	372g（25位）	255g（19位）	200g（10位）
リサイクル率	ごみ排出量に対して資源化した量の割合	14.7%	—	20.2%

市の取組

- ①【廃棄物の減量・資源化の推進】

不要品情報の提供やマイバッグ運動※の推進、3R意識の向上などにより、市民のごみの排出を抑制します。また、ごみの分別収集を徹底するとともに、資源ごみ集団回収など市民の主体的な活動を支援し、資源化を推進します。
- ②【廃棄物処理基盤の整備と適正処理の推進】

2つのごみ処理施設の構成市町と連携し、ごみを適切に処理するとともに、施設を適正に維持していきます。また、市の将来のごみ処理体制のあり方や埋立処分地と残土処理場の有効活用について検討します。

※マイバッグ運動
買い物袋持参運動。買い物の際に、マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋等をもらわない運動。

部門別計画

- ◎環境基本計画
- ◎一般廃棄物※処理基本計画（ごみ処理基本計画）



市民・事業者等の取組

- ◆市民や事業者は、廃棄物処理についてのそれぞれの責務を明確にし、実践します。
- ◆市民は、マイバッグ運動に取り組むとともに、詰め替え用商品の購入を心がけます。
- ◆市民は、団体やPTAが実施する資源ごみ集団回収に協力します。
- ◆市民は、ごみを出さない生活スタイルへの転換に努めます。
- ◆事業系ごみは、事業者自らによる処理を徹底します。
- ◆地域は、ごみステーションの適切な維持管理やごみの分別を徹底します。

関連する主要施策との連携の方針

※一般廃棄物
廃棄物の処理及び清掃に関する法律における産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 3	交通安全・防火体制の充実
主要施策(1)	交通安全対策の推進

将来あるべき姿

市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故のない安全で安心なまちになります。

まちの現状と課題

①道路環境や交通条件の変化等により、引き続き誰もが安全で快適に移動できる道路環境の整備が求められています。



②様々な交通安全対策に取り組んできましたが、交通事故を防止し被害者を減少させるためには、引き続き交通安全意識の普及啓発に努める必要があります。



部門別計画



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
交通安全への取組に対する満足度	市民アンケートによる交通安全意識の普及・啓発について満足と感じる市民の割合	—	77.2%	80.0%
人 身 事 故 発 生 件 数	人身事故の発生件数	309件	263件	200件
高齢者交通安全教室参加者数	高齢者交通安全教室の参加実数	—	468人	1,000人

市の取組

①【交通安全施設の整備】



カーブミラーやガードレール、道路標識等を整備するとともに、交通危険箇所を改善します。また、市内小・中学校等の通学路の歩行帯を充実するなど、子どもたちだけでなく誰もが安心して通行できる道路環境を確保します。

②【交通安全の啓発】



警察や交通安全協会と連携し、幼児・児童・生徒、高齢者など年齢に応じた交通安全教室や、街頭キャンペーンなどに取り組み、交通安全意識の普及・啓発に努めます。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、交通安全意識を高めるとともに、交通ルールやマナーを守り、安全な交通行動を実践します。
- ◆地域や企業は、組織や団体の形態に応じた交通安全教室などを実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- ◆事業者は、従業員などに交通ルールの遵守や交通マナーの向上について研修し、交通安全を徹底します。

関連する主要施策との連携の方針

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 ③	交通安全・防火体制の充実
主要施策（2）	消防・救急体制の充実

※疾病構造の変化
感染症対策の進歩や高齢化の進行などにより、主な疾病が、感染症から、慢性疾患中心へと変化してきたこと。

将来あるべき姿	
消防、救急・救助体制を整備し、充実することにより、市民の生命と財産が守られています。	
まちの現状と課題	
①多種多様化する災害に備え、消防施設や設備、資機材を整備するとともに適正な人員配置に努めるなど、消防力を強化する必要があります。	➡➡➡
②高齢化の進展や疾病構造の変化※、多発する交通事故など、救急需要の増加や救急処置の増加に対応するため、救急・救助体制の強化・充実が求められています。	➡➡➡
③火災は、未然防止や初期消火が最も大切であることから、事業所等に対する指導の充実や、市民の防火に対する意識の高揚が必要です。	➡➡➡
④消防団は、地域防災の要であることから、災害に備え技術の向上に努めながら資機材を計画的に整備するとともに、社地域、滝野地域、東条地域での情報提供・伝達手段を統一する必要があります。	➡➡➡
部門別計画	

指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値 (H18)	現状値 (H23)	目標値 (H29)
消 防 団 員 数	消防団員数	1,262人	1,219人	1,269人
火 災 発 生 件 数	火災発生件数	25件	30件	20件
救 急 出 動 件 数	救急車の出動件数	1,361件	1,518件	1,500件

市の取組

- ①【消防体制の強化】
消防広域化の観点から、効率的かつ効果的な消防体制を構築し、北はりま消防組合と連携して計画的に消防施設や設備、資機材を整備するとともに、研修などにより消防業務に必要な資格取得や知識・技能の向上など人材育成を推進し、消防力を強化します。
- ②【救急・救助体制の強化】
加東消防署では、様々な救急需要に対応するために救急救命士※を養成し、心肺停止などの重篤患者の救命率を向上させます。また、心肺蘇生法やAEDの使用など、応急手当技術を市民に広く普及し、救急・救助体制を強化します。
- ③【火災予防体制の強化】
事業所等に対して、防火対象物及び危険物施設の事故を防止するための査察を強化するとともに、防火管理者や危険物保安監督者を通じて消防設備・危険物施設の維持管理徹底を指導します。また、住宅火災の未然防止や初期消火のために、住宅用火災警報器※の設置指導や防火講習会を強化・充実します。
- ④【消防団の強化・充実】
災害に迅速・的確に対応するために、常備消防※及び自主防災組織との連携を深めながら、各種の訓練を実施するとともに、様々な取組により消防団員を確保し、体制を強化します。また、消火栓や防火水槽などを消防力の基準に基づき計画的に整備するとともに、情報提供システムの構築を進めます。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、防火・防災、応急手当に関する意識や知識を高めます。
- ◆市民は、住宅用防火機器を設置します。
- ◆対象となる市民は、進んで消防団に入団し、地域防災力の強化に寄与します。
- ◆地域は、日常的な予防や初期消火ができるように消火活動訓練などを実施し、防火意識を高めます。

関連する主要施策との連携の方針

※救急救命士
厚生労働大臣から免許を受けて、医師の指示のもとに、救命処置を行うことのできる高度かつ専門的な知識と技術を習得した救急隊員をいう。

※住宅用火災警報器
住宅の中の火災を自動的に感知して警報音や音声で知らせるもので、火災の早期発見に役立つ防災機器をいう。

※常備消防
消防本部や消防署、消防署の分署など、職業的に消防を仕事としていところ。これに対し、他に本業を持つ「消防団」は、非常備消防に分類される。

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 4	災害に強いまちづくり
主要施策（1）	防災・減災力の強化

将来あるべき姿

それぞれが災害や有事に際しての役割を認識し備えることで、災害に強い安全で安心して暮らせるまちを担っています。

まちの現状と課題

①災害の甚大化や複雑化に対して、総合的な防災、危機管理体制を確立する必要があります。



②CATV、安全安心ネット、携帯電話会社のシステムを活用し、災害などの緊急時に対応する情報提供システムを整備、充実する必要があります。



③自主防災組織の育成や防災意識の向上に努め、地域防災力を強化する必要があります。



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
防 災 対 策 の 満 足 度	市民アンケートによる地震や風水害などの防災対策について満足と感じる市民の割合	67.7%	67.0%	80.0%
防災を意識する市民の割合	市民アンケートによる災害時の備えなどを意識している市民の割合	50.4%	54.0%	70.0%

※「指標の考え方」の「・・・を意識している市民の割合」は、「意識している」「少しは意識している」の合計値。（以降同じ）

市の取組

①【総合的な防災施策の推進】



地域防災計画、水防計画、国民保護計画に基づき、想定される様々な災害に備え、迅速かつ的確に対応できる防災体制、防災施設、防災備蓄を整備、確保します。

②【防災基盤の整備・充実】



防災無線の整備を含め、CATV網を活用した災害時情報ネットワークの構築など、情報提供手段の統一を進めます。また、携帯電話会社の「緊急情報メール」の活用や「公共情報コモンズ」により市民への様々な情報提供体制を確立します。

③【地域防災力の向上】



地域の実情を踏まえた防災訓練や講習会を実施するとともに、地域防災マップの作成を支援するなど自主防災組織を育成、強化します。また、引き続き学校と自主防災組織との合同訓練を実施し、学校と地域の防災力向上を支援します。さらに、民間企業も含め関係機関との災害協定締結を進めます。

部門別計画

- ◎地域防災計画
- ◎水防計画
- ◎国民保護計画※



※国民保護計画
政府が定める国民の保護に関する基本指針に基づいて、地方公共団体や指定行政機関が作成する計画。国民の保護のための措置を行う実施体制、住民の避難や救援などに関する事項、平素において備えておくべき物資や訓練などに関する事項などを定める。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、災害時に備えて、食糧や飲料水などを備蓄するとともに、非常時持ち出し品を準備します。
- ◆市民は、積極的に災害ボランティア活動などに参加します。
- ◆市民や事業者は、土砂災害などに関する公共事業を理解し、協力します。
- ◆地域は、自主防災組織の育成や地域防災マップの作成など、地域防災力の向上に努めます。

関連する主要施策との連携の方針

【No.4 学校教育の充実】38ページ

教育委員会をはじめ関係部署と連携し、学校などの避難所の防災機能の整備、充実に努めます。

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 5	防犯体制の強化
主要施策（1）	防犯対策の充実

将来あるべき姿

警察やまちづくり防犯グループなどと連携し、地域ぐるみの防犯活動に取り組み、犯罪のない安全なまちになっています。

まちの現状と課題

①犯罪を未然に防止するために、様々な体制づくりとともに、防犯設備の一層の整備が必要です。

②市民を犯罪から守るため、防犯情報の速やかな市民への提供が求められています。



指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
防犯体制を意識する市民の割合	市民アンケートによる自分の住まいなどの防犯体制を意識している市民の割合	61.8%	60.2%	70.0%
防 犯 対 策 の 満 足 度	市民アンケートによる防犯パトロールの実施や安全安心ネットのメール配信について満足とを感じる市民の割合	—	76.8%	80.0%
地域防犯・防災活動に参加する市民の割合	市民アンケートによる地域の防犯・防災活動に参加する市民の割合	45.7%	43.1%	50.0%

市の取組

①【地域ぐるみの防犯活動の推進】

警察やまちづくり防犯グループと連携した街頭キャンペーンや防犯パトロール、子ども見守り隊など、地域ぐるみの防犯活動に取り組みます。また、防犯灯については、これまでの地域からの要望による整備と省エネ対策としてのLED照明※への転換だけでなく、通学路の安全確保の観点から重点的に整備します。

②【防犯対策の啓発】

講演会や広報紙をはじめCATVや携帯電話を活用し、迅速かつ的確に防犯情報を提供し、市民の防犯意識を高めるとともに、注意を喚起します。また、暴力団排除の取組を進めます。

※LED照明
高効率で発光するLED素子が開発されて実現可能となった照明。白熱電球や蛍光灯に比べて長寿命・省電力とされ、省エネにつながる機器として注目されている。

部門別計画



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、自転車にひったくり防止カバーを取り付けるなど、身近な防犯対策を心がけます。
- ◆空き家の管理や声かけなど、地域ぐるみで犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組みます。
- ◆声かけ運動や歳末の防犯パトロールなど自主的な防犯活動に、地域で取り組みます。

関連する主要施策との連携の方針

【No.4 学校教育の充実】38ページ

地域、学校との連携により、子どもの見守りを強化します。

政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち

施 策 5	防犯体制の強化
主要施策（2）	消費者擁護と自立の促進

将来あるべき姿

消費者教育や自己責任の啓発により、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、自立した消費者になって、安全で安心に暮らせています。

まちの現状と課題

①国際化や高度情報化社会の進展により商取引が複雑・多様化し、消費者被害が増加傾向にあることから、消費生活に関する正しい知識を普及するとともに、被害の未然防止や被害者救済のための相談体制の充実が求められています。



②立入検査により消費生活の安全を確保するとともに、消費生活の充実に取り組む消費者グループを支援し、多くの自立した消費者を育成する必要があります。



部門別計画

指標とその目標

指 標 名	指標の考え方	実績値（H18）	現状値（H23）	目標値（H29）
消費者の利益保護と相談体制充実の満足度	市民アンケートによる消費者の利益保護と相談体制の充実について満足と感じる市民の割合（※「普通」を除く）	—	5.8%	20.0%
消費者被害件数	消費者被害の件数	—	80件	50件
消費者相談件数	消費者相談の件数	—	105件	120件

市の取組

①【消費者教育・相談体制の充実】

市民が正しい知識や情報に基づいて、自らの的確な判断で購買活動が行えるように、消費生活に関する教育・啓発事業の実施や情報提供により、自立した消費者を育成します。また、消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活問題に関する情報の提供や相談体制を充実します。



②【消費者行政の推進】

生活用品や商品量目など関係法令に基づく立入検査を実施し、消費生活の安全を確保します。また、消費者の啓発活動や暮らしの改善、消費者力向上に取り組む消費者グループなどの自主的な活動を支援します。



市民・事業者等の取組

- ◆市民は、消費生活に関する適正な情報や正しい知識を身に付け、自立した消費者になるよう努めます。
- ◆市民は、契約者としての責任を自覚します。
- ◆消費者被害にあった場合は、早期に消費生活相談に相談します。
- ◆消費者協会は行政と連携し、消費者教育や情報提供、啓発活動などにより、消費生活に関する正しい知識を普及するとともに、人材を育成します。
- ◆消費者協会は、市の消費者教育や啓発活動に積極的に参加、協力し、消費者トラブルの事例を共有します。
- ◆消費者協会は、消費者の意見等を反映した安全・安心な製品の提供を求めたり、適正な表示の監視に努めます。

関連する主要施策との連携の方針